

大湊地方隊創設70周年ロゴマークの公募について

1 応募の趣旨

令和5年に創設70周年を迎える海上自衛隊大湊地方隊の記念ロゴマーク(イベント・グッズ等に利用のデザイン)として使用しますので奮ってご応募ください。

2 募集期間

令和4年4月1日(金)～令和4年5月31日(火) 1200

3 募集作品

大湊地方隊の70周年がイメージできるとともに、親しみやすいデザインであること。

4 募集要項等

(1) 応募資格

ア 日本国内在住の個人、法人、グループ等

イ 未成年者は、保護者の同意を得たうえで応募してください。

(2) 応募方法

ア メール：orh-kouhou@inet.msdf.mod.go.jp

データについては、PDFまたはJPEGとします。

イ 郵送：〒035-8511

青森県むつ市大湊町4-1 大湊地方総監部広報推進室

大湊地方総監部創立70周年ロゴマーク係

5 選考基準

海上自衛隊大湊地方隊70周年のロゴマークとしてふさわしいものであるか。

6 結果発表及び表彰

(1) 結果発表

採用作品は、大湊地方隊ホームページ及び公式ツイッターにて発表します。

(2) 表彰等

採用者には、後日、大湊地方総監部において、感謝状及び記念品の贈呈をする予定です。ただし、大湊地方総監部までの移動及び宿泊費用は、自己負担となりますのでご注意ください。

7 採用作品の取り扱い

作品に採用された時点で、採用作品の著作権(著作権法第27条及び第28条に規定する権利を含む。)商標権、意匠権、その他知的財産権、所有権等一切の権利を大湊地方総監部に帰属いたします。

8 採用されなかった作品の取り扱い

採用されなかった作品の著作権は大湊地方総監部に移転しません。また、送付された作品は、返却いたしません。

9 注意事項

- (1) 応募作品は、未発表かつ自作のものに限ります。
- (2) 応募作品の中に、第三者の著作権等の権利を含まないものとします。
- (3) 採用作品については、ロゴマークとして使用する上で必要な修正を加えることがあります。
- (4) 採用した作品の原板の提出をお願いする場合があります。
- (5) 採用作品に関するお問い合わせは受け付けません。
- (6) 採用作品が、すでに発表されているものと同一又は類似していることが判明した場合、採用を取り消す場合があります。
- (7) 応募に要する費用は、すべて応募者の負担とします。
- (8) 応募要項に同意したにもかかわらず応募に関して紛争が生じた場合には、青森地方裁判所を専属的合意管轄裁判所とします。